

(公社) 高知県理学療法士協会 令和5年度 第7回 理事会 議事録 (要約)

日 時：令和5年12月13日(水) 18:45～20:40

場 所：Web会議、県士会事務室レジデンスノナミ 107号室

出席者：会長；大畑

監事；市村・栗山

理事；西村・八坂・井上・高芝・竹林・東・細田・和田

事務室長；山本

部長；総務(岡部)・財務(谷脇)・職能(宮崎)

書記；西原

<議 題>

1. 令和6年度事業計画の基本指針について(三役)

大畑会長より以下の8つの事業計画の基本指針が示された。

(1) 組織率の強化について

休会会員の復会への取り組みとして、電子媒体等を利用し、広報を送るなどの活動を行うことや休会会員の研修会参加を許可することが提案され、決定した。

また、休会会員の休会理由等についても今後は精査していくことが提案され、決定した。

(2) 生涯学習制度の周知徹底について

説明会の開催、問い合わせ窓口の設置、前期・後期研修への参加や登録理学療法士の更新の促進、登録理学療法士の社会的認知向上のため、高理協で理学療法週間を利用した広報活動や医師会への情報発信等を実施していくことが提案され、決定された。

これらの活動は「生涯学習推進委員会」が実施するものとして決定した。

(3) 職能関連の強化について

①管理者ネットワーク(日理協構築事業)の強化として、施設長会議を行うことが審議のうえ決定した。

今後、各施設のPT部門の管理職を把握するため、各施設にアンケートの配布を行うことが決定した。

開始当初は高知中央区にて開催予定である。

②キャリア支援の強化として、日理協の指針に則ったうえで高理協独自のものも含む学術や職能関連以外からの支援も強化することが審議のうえ決定した。

(4) 各種委員会の設置について

常設委員会として、規約検討委員会、四国学会検討委員会、表彰審査委員会、新たに、理学療法週間実行委員会、さらに、特別委員会として、生涯学習推進委員会、創立60周年記念式典実行委員会、会館建設実行委員会を設置することが審議のうえ決定した。

(5) 研修会について

講師の選定は基本的に、認定もしくは専門PT取得会員とし、内容によってはベテラン会員、県外講師の選定も可とし、将来的な継承も見据え、ベテラン+若手の講師陣の組み合わせを推奨することが審議のうえ決定した。

また、研修会の開催数見直しとして、学术部の定期研修会を廃止、医療部研修と福祉部研修(小児)を統合し、会員区活動部の全ブロックの研修回数を3回、教育部研修を4回(PT講習会も含む)に変更することが示され、審議のうえ決定した。

開催形式に関しては、基本的にハイブリット開催とする。また、専門領域部会を立ち上げ、各領域で研修会を実施していくことが審議のうえ決定した。

(6) 各部の事業指針について

令和7年度以降の組織再編を踏まえて、各部の事業の指針が資料に基づき、報告がなされた。

(7) 業務委託の受託体制づくりについて

産業保健分野の予防など外部団体から業務委託を受託できる体制を整えることが審議のうえ決定した。

受託後の会員采配や報酬体制、保険体制(日理協理学療法士賠償責任保険など)、交通費などについて審議された。

(8) 役員(部員を含む)の報酬体系の検討について

役員(部員も含む)の担い手確保を持つことで、永続して当協会を力強く運営できるものであり、現在の報酬体系(会議費等)について精査し、強化していくことが検討された。

2. メール審議について(事務局)

以下、5件の後援・推薦についてメール審議のうえ、承認が得られている。

- ①「高次脳機能障害リハ講習会 2023 高知」にかかわる名義後援について
- ②高知県介護支援専門員研修等向上委員会について委員推薦依頼について
- ③高知県介護支援専門員法定研修検討ワーキンググループについて委員推薦依頼について
- ④「ふくし就職フェア spring」の後援について
- ⑤「高知家 さらなる高みへ ノーリフティングケアが目指すもの～北欧から学ぶ～」の後援について

3. 原稿料・講師料について(広報部)

八坂理事より原稿料・講師料について以下の審議案が示され、審議のうえ決定した。

原稿料について、資料に基づき、説明がなされ、広報誌の原稿料は半ページ1,000円(文字数目安:500~800字)の提案がなされ、本議案は承認された。今後は、原稿料基準について規約検討委員会にて検討していく。

第5回理事会にて規約検討員委員会での検討課題となっていた講師料について、「謝金」という大きなカテゴリを設けた方が良いと考え、題名を講師等謝金としたこと、次に「技術講習会やシンポジウム等の複数名の講師による場合、コマ数の報酬を分配する。」「学会・研修会等のパネラー、シンポジストなどは上記基準に準じる。」「上記に該当しない場合、又は特別な事情があり大幅に変更する場合は、県協会理事会の承認を得なければならない。」の文章を追加した規定案が提示され、審議の結果、承認された。なお、本基準は令和5年12月13日より適応となる。

4. 2024年度 高知県理学療法士学会 学会長 推薦について(竹林理事)

竹林理事より2024年度 高知県理学療法士学会 学会長 推薦について審議がなされ、学会長候補者として高知大学医学部付属病院 細田里南会員(理事)が推薦され、細田会員本人の承諾を得て、承認された。

5. 雑費(軽食費用として)使用ルールに関して(財務部)

財務部谷脇部長より雑費使用用途(軽食費等)に関して、ある一定のルール整備を行うことが提案され、1)2時間以上の会議等(対面のみ):必要に応じ飲料・菓子の提供、2)3時間以上 ①昼食をまたぐ時間 ②21時以降も会議等を行わなければならない場合、1,000円程度の軽食・飲料、食事(弁当)代の提供、3)2時間未満の会議等は雑費計上不可とすることが審議のうえ承認された。

*急遽予定以上に時間がかかった場合など、当該ルール外とする。

6. 会員管理（10月、11月）について（総務部）

審議の結果、10月、11月の会員管理については承認された。

・ 令和5年10月

入会：3名：累積44名
復会：0名：累積9名
休会：1名：累積27名
退会：1名：累積7名
転入：0名：累積7名
転出：0名：累積7名
育児休暇割引：0名：累積1名
シニア割引：0名：累積0名

会員数 在会 1,374名 休会 285名 計 1,659名（令和5年10月31日時点）

・ 令和5年11月

入会：0名：累積44名
復会：2名：累積11名
休会：3名：累積30名
退会：2名：累積9名
転入：2名：累積9名
転出：1名：累積8名
育児休暇割引：1名：累積2名
シニア割引：0名：累積0名

会員数 在会 1,371名 休会 288名 計 1,659名（令和5年11月30日時点）

7. 学校保健事業における高知県の窓口担当者について（事務局）

八坂理事より日理協職能推進課より保険業務推進事業の一環として、学校保健事業における高知県の窓口担当者の設置の依頼があった。引き続き、重島先生を窓口担当者とすることが推薦され、重島会員本人の内諾のうえ承認された。

<報告>

1. 第2回運営会議（11月開催）について（事務局）

審議内容として以下の内容が報告された。

- ・ 次年度事業計画・予算について
- ・ 登録理学療法士の更新ポイント取得状況について
- ・ 登録理学療法士の講師におけるポイント付与について
- ・ 全国スパイスフォーラムについて
- ・ アンケートについて
- ・ 四国理学療法士学会について
- ・ 令和5年度高知県理学療法士学会について

また、50周年記念式典・祝賀会関連として、新人会員への記念品贈呈について等が運営会議にて協議された。

2. 組織運営に係る意見交換会について（事務局）

八坂理事より資料に基づき、生涯学習制度について、当制度概要の周知、登録理学療法士取得・更新の促進方法について、産休・育休による休会後の復帰促進について、リカレント教育や休会中のフ

フォロー方法について、管理者ネットワークの現状と今後について、他県のネットワーク構築状況と実際の活用事例について、ブロック化の現状と今後について、他県のブロックの現状と実際の活用事例について、事務局機能・教務体制について、他県の状況と事務局会館設立状況などについて、説明がされ、報告された。

3. 第16回 JIMTEF 災害医療研修ベーシックコースの受講について（事務局）

2023年9月25日(月)～10月31日(火)の期間において、第16回 JIMTEF 災害医療研修ベーシックコースをオンラインにて開催され、八坂理事が出席された。

4. リハビリテーションについて考える総会(大畑会長)

12月6日に日理協からの依頼にてリハビリテーションについて考える総会に出席。理学療法士の賃上げなどについて検討された旨、報告された。

5. 2023年度全国職能関連担当者会議(10月開催について)（職能部）

職能部宮崎部長より資料に基づき、会議内容の要約として、日本理学療法士協会の2023年度職能事業について、質疑応答の特記事項 地域ケア会議、介護予防推進リーダー事業について 腰痛予防事業について、協会指定管理者制度・管理者ネットワーク事業について報告された。

6. 四国ブロック女性理学療法士の会(ワークライフバランス検討委員会)の常設化について(細田理事)

細田理事より11月26日に四国理学療法士学会開催時に四国ブロック女性理学療法士の会の情報交換会が実施され、四国理学療法士学会常設の会(ワークライフバランス検討委員会)として承認できるように検討が開始された旨、報告された。

7. 高知産業保健推進センターより高齢労働者の腰痛、転倒予防に対するアドバイス、運動指導について(八坂理事)

八坂理事より、12月上旬に高知産業保健推進センターより職場の腰痛・転倒予防支援専門職派遣事業について、当協会に理学療法士の派遣依頼があったことが報告された。なお、派遣者については三役で協議し、メール理事会にて審議することとした。

以上